



感染者の動向

感染者数／1日*	8,571人（減少）
累計死亡者数	1,246人
死亡者数／100万人	213人

(*3月21日～3月28日の平均) 出所：WHO



行動・活動制限

活動制限	あり
実施主体	
シンガポール政府（政府マルチタスクフォース）	
具体的制限	
2020年4月7日～6月1日まで、部分的ロックダウン「サーキットブレーカー」を実施。6月19日からフェーズ2、12月28日からフェーズ3へ解除。 2021年9月27日～11月21日まで、規制強化。翌日以降、規制緩和。	
日本人学校	
通常通りの通学	



空港再開／直行便

空港	稼働中
日本からの直行便	
チャンギ空港への乗入航空便は大幅に減便。4つのターミナルのうち第2、第4ターミナルが閉鎖。	



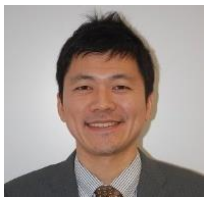
日本人に対する入国制限

日本人の入国	就労パス保持者／帯同ビザ保持者の入国許可申請の受付開始（ワクチン接種者に限る）
外務省渡航情報	
レベル2 渡航中止勧告（感染症）	
制限措置概要	
- 各国・地域の感染・ワクチン接種に応じて水際対策を4分類。 - 日本からの渡航者は21年10月6日23時59分より、カテゴリ3からカテゴリ2へ変更。入国後隔離について14日から7日へ短縮。 - Vaccinated Travel Lane（VTL）の運用を実施	



経済活動再開の状況

経済活動制限
主要規制・制限
- 新型コロナウイルスの国内感染の状況が落ち着いているのを受けて2021年11月22日から、飲食店内で食事ができる人数の上限を2人から5人へと引き上げるなど、9月27日から継続していた感染防止策を緩和した。 - 職場の勤務体制は、2022年1月1日から感染防止策を一部緩和し、最大50%までの職場現場への復帰を認める。2021年9月24日から職場の勤務体制について在宅勤務をデフォルト（基本）としていた（12月14日発表）。 - オミクロン株の感染者数は増加しているものの、政府は1月21日、中国正月（2月1～2日）を前に政府タスクフォースは集会の人数上限5人を維持。 <以下はこれまでの経緯> - 部分的ロックダウン「サーキットブレーカー」は2020年6月2日以降、3段階で緩和。フェーズ2（6/19～）は、ほぼすべての店舗が営業再開。フェーズ3（12/28～）で、私的な集会の人数の上限が現行の5人から8人へと緩和。 2021年4月5日以降、職場における出勤制限について、それまでの全スタッフの50%勤務可との制限を75%までへと緩和。2021年5月8日より、再び50%へと再強化。集会を8人から5人に制限。5月16日～6月13日まで、集会の人数上限を5人から2人に、飲食店でのイートイン不可などを含む感染防止対策を再強化。 7月12日から飲食店内外での食事の人数上限を2人から5人に引き上げるなど緩和。しかし、7月19日から行動規制を再強化（人数上限を5人から2人へ）。ただし、食事をするグループの全員がワクチン接種済みなど一定の条件を満たせば5人まで。 8月10日からワクチン接種者と未接種者に分け、経済活動を4段階で再開。10日以降、飲食店での5人までの飲食をワクチン接種者に限定して解禁。19日以降は在宅勤務者の50%までの職場復帰可能。 9月8日付で職場での集まりや交流を禁止。感染者が1人でも確認された場合、在宅勤務が可能な従業員の14日間の在宅勤務導入を義務付け。 9月24日、感染防止策の強化（9月27日から10月24日）を発表。社会的交流の上限人数は5人から2人に縮小。各職場では在宅勤務がデフォルト。自宅で勤務できない労働者や業者などは、毎週ART検査を行うことを推奨。自宅勤務ができるが、職場に行く必要がある場合、ART検査で陰性を確認。同期間は、飲食店での食事は、ワクチン接種を完了している等の条件により、最大2名まで許可。11月10日から、ワクチン接種者で同居家族同士であれば5人でレストラン店内での食事が可能に。同措置について11月21日までの延長が発表された（10月20日）。
経済活動再開に伴う対応策（感染防止策）
- 感染者追跡は、携帯アプリの入退室記録システム「セーフ・エントリー」を商業ビル、オフィス等で導入を義務化。濃厚接触者の追跡アプリ「TraceTogether」を導入。 3月12日時点での2回のワクチン接種完了者は91%。3回目の追加接種（ブースター）率は70%。
現地経済および産業・企業の動き
貿易産業省（MTI）は2月17日、2021年通年のGDP成長率が改定値で前年比7.6%増だったと発表。10年ぶりの高水準。

シンガポール事務所
藤江秀樹

中長期的な事業戦略の見直しに踏み出すシンガポール拠点

- 2022年1月からの職場勤務体制はこれまでの在宅勤務デフォルトから、最大50%まで現場への復帰を認める。企業は新変異株「オミクロン株」へ十分な警戒をしながら対応している。
- 進出日系企業では、アジア大洋州での中長期的な事業戦略の見直しを模索する動きも。イノベーションやデジタル技術を取り込むことで、ダイナミックに変化を遂げる域内市場に向き合い、事業変革を促すことの重要性が改めて認識されている。



現地日系企業の活動状況

現地日系企業の抱える課題

操業状況

- 前頁の通り、部分的ロックダウン「サーキットブレーカー（～20年6月1日）」期間中は、必須サービス及び主要製造業を除く企業操業が認められず、日系企業もその対象となった。
- シンガポール商工会議所（JCCI）とジェトロは共同アンケート調査を実施（2021年12月3日-10日）。集計結果（221社が回答）では、①就業許可（EP）申請「申請をして承認された」29件「申請したが、承認されなかった」3件「申請対象者がおり結果待ち」5件、②9月8日以降の平均出勤率0～25%（49%）、26～50%（31%）、51～75%（10%）、76～100%（10%）、③シンガポール人材開発省等によるオフィスや工場等の査察：15件、④国際物流の混乱や輸送費高騰について、現在影響を受けている（56%）、現在影響を受けていない（28%）⑤混雑・輸送費高騰等の解消時期見込み 2022年第2四半期（23%）、2022年第3四半期（23%）、2022年第4四半期（12%）、2023年以降（23%）等。

サプライチェーン、物流への影響

- 20年4月7日から6月1日まで続いた部分的ロックダウンの状況下でも、ほぼ全ての製造活動と輸出入を支える物流は継続した。しかし、周辺国のロックダウンにより、国外からの資材調達や輸出に困難をきたすなどグローバル・サプライチェーンの混乱の直撃を受けた。特に、マレーシアの移動制限令は、資材調達や同国南部ジョホール州から越境通勤する工場や物流現場で働く労働者の足止めを受けるなどの混乱をもたらした。

現在抱える課題、懸念

- シンガポール進出企業にとっての経営上の課題は、新型コロナによる世界的な景気低迷（内需・外需）により、「新規顧客の開拓が進まない」「主要販売市場の低迷（消費低迷）」「取引先から発注量の減少」などに直面する。
- ワクチン接種者であれば隔離義務を免除する「ワクチン・トラベルレーン（VTL）」を開始。同措置の対象国を拡大し、VTL対象国は30カ国・地域（2022年3月14日現在）。3月16日から、ギリシャとベトナムとのVTLを開始。対象国や手続き方法などの情報は、シンガポール入国管理局（ICA）ウェブサイトを参照のこと。<https://safetravel.ica.gov.sg/vtl/requirements-and-process>
- VTLの1日当たりの渡航者を5,000人から、3月4日までに段階的に1万5,000人へ増加する。
- 2月1日から、労働ビザや長期滞在ビザ、P Rの新規申請、更新申請の条件として、ワクチン接種を必須。



現地政府の企業支援策（進出日系企業を対象に含むもの）

経済支援策	支援概要
雇用支援制度（Jobs Support Scheme : JSS）	労働者の雇用維持を目的とし月給を補助。2020年9月27日から11月21日までの感染防止策の再強化で経営に影響を受ける小売り、飲食、スポーツ、観光などの業種の雇用主に対し、従業員の月給25%を補助
オフィスや工場等の賃料補助および免除（Rental Rebate and Property Tax Rebate）	公営の商業施設に入居テナントに0.5か月分の賃料免除。また、民間の商業施設の入居テナントに、0.5か月分の賃料の現金支給

出所：財務省（MOF）、国税庁（IRAS）



ジェトロからのお知らせ

関連サービス

- シンガポールにおける新型コロナウイルス対応状況（ジェトロウェブサイト）
https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/asia/#page_sg
- メールマガジン『JETRO ASIA TREND Plus』
東南アジア、南西アジア、オセアニアの最新ビジネス情報を週2回、お届けしています。
★ご登録はこちらから↓
<https://www.jetro.go.jp/mail/list/asiatrend.html>

お問い合わせ

(国内)

新型コロナウイルス相談窓口
TEL :03-3582-5651

(平日9時～12時/13時～17時
(土日、祝祭日を除く))

(海外)

在シンガポール日系企業相談窓口
ジェトロ・シンガポール事務所

<https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/singapore/info/200417.html>